区別と差別

本校では、12月5日から10日までを人権旬間としています。5日の2時間目には「人権教室」を開催しました。また、スマホ等の利用に関する人権メッセージの作成にも取り組んでいます。今日は人権旬間にちなんだお話をしていきたいと考えています。では、スライドを見て下さい。まずは、夏休み直前集会(7月20日)でお話をした内容を振り返ってみましょう。(吟子さんの紹介に続き)スライドにもあるとおり、荻野吟子さんは、医師を目指し勉学に励み、医師開業試験に合格するのですが、それは簡単になしえたわけではありません。吟子さんが医学校で学んだのは、明治初期のことです。女性は学ぶことすら許されなかった時代です。医学校には、男性の服装を着用し通いました。いやがらせなども多かったそうです。また、医師の開業試験はそもそも女性には認められていませんでしたから、制度の改革から始めなくてはいけませんでした。言葉では言い尽くせぬほどの大変な苦しみがあったのだと思います。

夏休み直前集会では荻野吟子さんが、困難や失敗に負けず、前向きに挑戦する「不屈の精神」に焦点を当てお話しましたが、今回は、吟子さんが受けた偏見や理不尽な制度、吟子さんの苦しみに焦点を当てて考えていきたいと思います。

令和に時代が変わった現在、吟子さんが味わった苦しみは本当に昔のことなのでしょうか。数年前、こんな新聞記事の見出しが目にとまりました。「医学部 女性差別 合格基準厳しく」です。複数の大学の医学部で、女子の受験生に対しては合格基準を厳しく設定したり、男子の受験生には、ただ男子であるというだけで得点を上乗せしたりしたことが行われていたのです。一生懸命、受験勉強に励んでも、ただ女子であるというだけで、同じ得点であれば不合格になってしまうのです。このことをみれば、100年以上前の荻野吟子さんの苦しみは、改善されつつあるとはいえ、まだ残っていると考えざるをえません。また、このようなことは日本だけのことなのか考える必要もあります。先日「女の子がいる場所は」という漫画の存在を知り、購入しました。この漫画はサウジアラビア、インド、日本、モロッコ、アフガニスタンで暮らす5人の少女が主人公です。それぞれの日常を舞台とした短編集となっています。女の子というだけの理由で、周囲から押しつけられる役割や価値観が描き出されていました。日本だけの問題ではないのです。

女性と男性は、当然対等であるべきです。ただ性の違いはありますから、ある部分では「区別」する必要があります。使用する更衣室や浴室を分けることも「区別」です。(もちろん、多様な性の視点からトイレや制服の在り方を見直す必要もあります。)あるべき区別の一方で、先ほどの医学部受験のように、男性にのみ加点され、女性が不利益を被るような関係になるのを「差別」というのです。差別とは、本人の努力によってどうすることもできない事柄で、一方が不当に低く扱われたり、不利益を与えられたりすることです。差別は決して許されることではありません。ここでは女性に対する差別について取り上げましたが、目を広げてみればこの社会に差別はまだ存在するのではないでしょうか。「男のくせに・・・」などのような価値観を押しつける男性に対する差別、障害のある人に対する差別、外国の人に対する差別・・・改めて見つめなおさなければいけません。

最後にもう一度、「女の子がいる場所は」のお話に戻ります。この本を推薦するフリーアナウンサー宇垣美里さんの言葉を紹介します。「こんな世界が情けなくてやるせないけど、知らないままの方がよっぽど恥ずかしいから、ページをめくる手を止めない」宇垣さんが言うとおり、知らないことや気が付かないことは、恥ずかしいことなのだと感じます。人権旬間を利用して、学校生活の身近なところで、差別がないかもう一度よく見直してください。一人一人の個性を認め合い、大切にされる学校にしていきましょう。

熊谷市立三尻中学校長 田沼良宣











